# 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

**【提出日】** 平成29年1月10日

【四半期会計期間】 第6期第2四半期(自 平成28年9月1日 至 平成28年11月30日)

【会社名】 ファーストコーポレーション株式会社

【英訳名】 First-corporation Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中村 利秋

【本店の所在の場所】 東京都杉並区天沼二丁目3番9号

【電話番号】 03-5347-9103 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画室長 能宗 啓之

【最寄りの連絡場所】 東京都杉並区天沼二丁目3番9号

【電話番号】 03-5347-9103 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画室長 能宗 啓之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部 【企業情報】

# 第1【企業の概況】

# 【主要な経営指標等の推移】

回次		第 5 期 第 2 四半期 累計期間		第 6 期 第 2 四半期 累計期間		第 5 期	
会計期間		自至	平成27年 6 月 1 日 平成27年11月30日			平成27年 6 月 1 日 平成28年 5 月31日	
売上高	(千円)		7,902,267	12,972,108		16,270,836	
経常利益	(千円)		722,912	999,059		1,514,557	
四半期(当期)純利益	(千円)		480,716	688,307		1,029,276	
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)		-	-		-	
資本金	(千円)		301,064	306,742		301,255	
発行済株式総数	(株)		2,972,060	12,109,040		11,923,040	
純資産額	(千円)		1,621,272	2,564,210		2,170,214	
総資産額	(千円)		11,277,483	11,024,658		12,247,875	
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)		42.32	57.65		88.48	
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)		39.06	55.93		83.63	
1 株当たり配当額	(円)		-	-		26.00	
自己資本比率	(%)		14.4	23.2		17.7	
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)		2,657,700	4,309,119		3,846,643	
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)		46	13,311		26,708	
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)		3,365,831	2,452,732		5,111,616	
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)		957,435	3,330,690		1,487,615	

回次		第 5 期 第 2 四半期 会計期間	第 6 期 第 2 四半期 会計期間		
会計期間		自至	平成27年9月1日 平成27年11月30日		平成28年9月1日 平成28年11月30日
1 株当たり四半期純利益金額	(円)		22.40		18.72

<sup>(</sup>注) 1 . 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 . 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
3 . 当社は、平成27年12月 1 日付で普通株式 1 株につき普通株式 4 株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して 1 株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1 株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

EDINET提出書類 ファーストコーポレーション株式会社(E31306) 四半期報告書

# 2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

# 第2 【事業の状況】

#### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、平成28年8月29日提出の前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

## 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

#### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文章中の将来に関する記載は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

## (1)業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、政府による継続的な経済政策及び日銀による金融緩和を背景として、企業収益や雇用環境の改善が見られるものの、個人消費の低迷、為替相場の大幅な変動、英国のEU離脱問題等による欧州経済の低迷、新興国経済の減速など、先行き不透明な状況で推移しております。

このような状況のもと、当社の事業エリアである東京圏(東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県)におけるマンション市場につきましては、2016年1月から同年11月までの供給実績は28,765戸(前年同期比16.0%減)となっております。通年におきましても35,700戸程度と見込まれ、前年同期比では11.7%程度の減少となると予想されております。

一方、もう一つの指標である着工件数は、2016年1月から同年10月までの実績におきまして55,247戸(前年同期比1.5%増)とほぼ横這いの状況となっております。これは、マンション建設は微増しているものの、デベロッパーが供給を抑制し、ストックとして積み増ししていることによるものであります。

分譲マンション供給量抑制の要因としましては、2015年末に発覚した杭工事の問題によりデベロッパーが供給を控えたことにあります。その後、消費税再増税の実施が確定していなかったため、販売戦略が立て難く、手探り、様子見の状況となり、結果として、継続して供給量が抑制されたためであります。

2017年(暦年)の供給量は38,000戸と、前年比6.4%の増加となると見込まれており、当面は、この水準にて推移していくものと予想しております。

(データはいずれも(株)不動産経済研究所-公表資料、「首都圏マンション市場動向」、「首都圏・近畿圏マンション市場予測 - 2017年の供給予測 - 」及び国土交通省-公表資料、「都道府県別着工戸数」より)

当社は「より良質な住宅を供給し、豊かな住環境に貢献する」という社是を制定し、より良質な住宅を供給するという社会的使命を果たすべく事業を推進しております。「安全・安心・堅実」という基本方針に関し、安全につきましては、安全パトロールの実施等により重大事故ゼロを継続しております。安心と堅実に対応する品質につきましては、独自のマニュアルの制定や、その徹底を図る目的としての研修会等を定期的に開催しております。

創業6年目を迎え、従前より進めてまいりました体制拡充の効果を発揮し、東京圏のマンション建設市場において、更なる実績の積上げを目指しております。

これらの結果、当第2四半期累計期間の売上高は12,972,108千円(前年同四半期比64.2%増)、営業利益1,016,303千円(同32.7%増)、経常利益999,059千円(同38.2%増)、四半期純利益688,307千円(同43.2%増)となりました。

なお、当社は「分譲マンション建設事業」の単一セグメントであるため、セグメントの業績については記載を省略しております。

#### (2)財政状態の分析

(資産)

当第2四半期会計期間末における資産合計は、前事業年度末に比べ1,223,216千円減少し、11,024,658千円となりました。これは、現金及び預金が1,843,075千円、受取手形・完成工事未収入金等が112,659千円それぞれ増加した一方で、販売用不動産が3,283,897千円減少したことが主な要因であります。

(負債)

四半期報告書

当第2四半期会計期間末における負債合計は、前事業年度末に比べ1,617,212千円減少し、8,460,447千円となりました。これは、未成工事受入金が602,007千円、長期借入金が507,000千円それぞれ増加した一方で、短期借入金が2,660,000千円減少したことが主な要因であります。

# (純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産合計は、前事業年度末に比べ、393,995千円増加し、2,564,210千円となりました。これは、新株予約権の行使により資本金及び資本剰余金がそれぞれ5,487千円、利益剰余金が四半期純利益の計上により688,307千円、新株予約権が4,713千円それぞれ増加した一方で、配当金の支払により利益剰余金が309,999千円減少したことが要因であります。

#### (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末と比べ 1,843,075千円増加し、3,330,690千円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果獲得した資金は、4,309,119千円(前年同四半期は2,657,700千円の支出)となりました。これは主に、税引前四半期純利益999,059千円、たな卸資産の減少3,191,396千円、未成工事受入金の増加602,007千円によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は、13,311千円(前年同四半期は46千円の支出)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出2,600千円、無形固定資産の取得による支出8,500千円、敷金の差入による支出2,689千円によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は、2,452,732千円(前年同四半期は3,365,831千円の獲得)となりました。これは主に、短期借入れによる収入1,600,000千円、短期借入金の返済による支出4,260,000千円、長期借入れによる収入507,000千円、配当金の支払額309,486千円によるものであります。

#### (4)研究開発活動

該当事項はありません。

#### (5)生産、受注及び販売の実績

#### 生産実績

当第2四半期累計期間における製品・サービス別の生産実績は次のとおりであります。

製品・サービスの名称	生産高 ( 千円 )	前年同四半期比(%)
分譲マンション建設工事	6,242,011	99.3
合計	6,242,011	99.3

- (注)1.金額は、製造原価によっております。
  - 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 販売実績

当第2四半期累計期間における製品・サービス別の販売実績は次のとおりであります。

製品・サービスの名称	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
分譲マンション建設工事	7,127,955	98.3
不動産販売	5,658,661	943.1
その他	185,491	343.2
合計	12,972,108	164.2

#### (注)1. 主な販売先の販売実績及び当該販売実績に対する割合

(エ)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・							
扣壬生	前第2四半	期累計期間	当第2四半期累計期間				
相手先	販売高 (千円)	販売高(千円)割合(%)		割合 (%)			
阪急不動産株式会社	-	-	3,776,146	29.1			
日本土地建物株式会社	586,130	7.4	3,295,550	25.4			
株式会社アーネストワン	1,350,248	17.1	1,929,504	14.9			
一建設株式会社	1,807,393	22.9	7,954	0.1			
ジェイレックス・コーポレーション 株式会社	885,358	11.2	-				

- 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
- 3.販売実績における「不動産販売」は分譲マンション建設用地の販売等であります。
- 4. 販売実績における「その他」は業務受託収益等であります。

## (6)従業員数

該当事項はありません。

# (7)経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社は、新たに平成29年5月期をスタートとする3ヶ年の中期経営計画「Innovation2016」を策定し、事業を推進しております。

本中期経営計画「Innovation2016」は、当社の継続的な成長を維持すると共に、その基盤づくりに取り組む内容としております。従前からの事業方針を踏襲し、事業領域としております東京圏(一都三県)での分譲マンション事業において確固たる地位を確立し、全てのステークホルダーに必要とされ、貢献する会社を目指してまいります。

その主要な内容は以下のとおりであります。

## . 安定した受注の確保及び拡大

# 1.安定した受注の獲得と契約内容の改善

経営の根幹を支える受注の安定的な確保を目指します。契約内容につきましては、契約条件の改善と最適な 工期の物件の選定を目標としております。その結果、採算性の向上と経営資源のロスを抑える効果が得られ、 収益性アップが図られます。

2. 営業戦略に基づく新規顧客の獲得

四半期報告書

新規顧客の開拓も順調に進んでおりますが、継続して、目標とする顧客の開拓に努めてまいります。そして、新規顧客よりの受注を積み増すことにより、業容拡大の推進力としてまいります。

3.土地開発による「造注方式」の拡大

「造注方式」というビジネスモデルの推進により、高付加価値の事業体質への取組みを継続してまいります。「造注方式」には、新規顧客の開拓への参入障壁を低下させる効果も得られており、有効な事業戦略として、より一層注力してまいります。

#### . 品質維持と生産能力の拡大

#### 1.万全の施工と均一な品質の確保

マンションの品質確保を最優先とすることを経営の基本方針としております。今後も、安心して頂ける品質を保持し、顧客との信頼関係の維持に努めてまいります。

#### 2. 建築施工キャパシティーの拡大

東京圏でのシェア拡大を目標とし、施工能力の増強を図っております。社内体制の拡充を図ると共に、事業 パートナーとして重要な協力会社と良好な関係の維持、拡大を進めてまいります。

#### 3.採算性の向上

マンションの設計・施工において、経験により得られたノウ・ハウを活用し、一層の業務の効率化と原価低減による採算性の向上を目指します。

そのためにも、より適正な施工計画を追求し、各工程でのロスの低減に努めてまいります。

また、業容の拡大に伴うボリュームディスカウントの効果追求や、省力・省コスト化への取組みにつきましても継続して推進してまいります。

開かれた会社としての管理体制と統制の確立

#### 1.組織体制の整備

事業ドメインごとに、機構の整備を行い、その陣容の拡充を進めております。事業拡大の推進をサポートする体制につきましても補充を進めてまいりました。今後も引き続き、事業規模の拡大にあわせて必要な陣容を整備してまいります。

#### 2. ガバナンス体制の拡充

当社は、コーポレート・ガバナンス体制の強化を経営の最重要課題の一つと認識しております。取締役会をはじめ、機構の設置及び各種制度の制定により、内部統制の確立によるガバナンス体制の強化を継続しております。

また、社外取締役2名の招聘により、経営に対する助言を得ると共に、意思決定機関である取締役会の透明性確保が図られ、経営全般に対する、健全な監督機能が維持されるものと期待しております。

# 3. コンプライアンス・内部統制機能の拡充

安定的な事業運営のために法令遵守は必須のものであり、内部統制の基本方針を制定するなど、統制面の強化に努めております。

現在は、内部監査機能を担当する内部監査室、安全衛生・施工品質を検証する安全品質管理室により、業務 品質の検証及び改善指導による経営効率の向上を進めております。

また、コンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、四半期ごとにコンプライアンス及びリスク管理の状況について確認し、対処すべき課題等につきましては会社方針の決定及び取組みを行う等、統制機能の維持に努めております。

## (8)資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の資本の源泉としては、自己資本、事業活動において獲得した資金、公募及び金融機関からの借入金が挙げられます。当社は、最適な資金調達方法と調達期間の組み合わせにより、適切なコストで安定的に資金を確保することを、資金調達の基本方針としております。

# 第3 【提出会社の状況】

# 1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

#### 【発行済株式】

種類	第 2 四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年11月30日)		上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	
普通株式	12,109,040	13,109,040	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	12,109,040	13,109,040		

- (注) 1. 平成28年12月22日を払込期日とする公募増資により、発行済株式総数は1,000,000株増加しております。
  - 2. 平成28年12月26日をもって、当社株式は東京証券取引所マザーズ市場から同証券取引所第一部へ市場変更しております。

# (2) 【新株予約権等の状況】

第3回新株予約権

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成28年 9 月15日
新株予約権の数(個)	100
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成29年 9 月16日 ~ 平成49年 9 月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発 行価格及び資本組入額(円)	発行価格 663 (注) 2 資本組入額 332 (注) 3
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得するには、当社取締役会の 承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

(注) 1.1個当たりの新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。 なお、割当日後、当社が、当社普通株式につき、株式分割、株式無償割当て又は株式併合を行う場合には、 次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割、株式無償割当て又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割又は株式無償割当ての場合は、当該株式分割又は株式無償割当ての基準日の 翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本 金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割又は株式無償割

ファーストコーポレーション株式会社(E31306)

四半期報告書

当てが行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割又は株式無償割当てのための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、当社が吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合には、当社は、合併比率等に応じ、必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予 約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下「新株予約権者」という。)に通知又は公告する。た だし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告 する。

- 2.発行価格は、新株予約権の割当日においてブラック・ショールズモデルに基づき算定した公正価値(1株当たり662円)と新株予約権行使時の払込金額(1株当たり1円)を合算している。
- 3.新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記 記載の資本金 等増加限度額から上記 に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4.新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の取締役又は社外取締役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間に限って新株予約権を一括して行使することができる。

新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。

5.組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

組織再編成に際して定める契約書または計画書等の条件に従って、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編成の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

合併(当社が消滅する場合に限る。)

合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社

吸收分割

吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

#### 第4回新株予約権

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成28年 9 月15日
新株予約権の数(個)	285
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	28,500 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成29年9月16日~平成34年9月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発 行価格及び資本組入額(円)	発行価格 761 (注) 2 資本組入額 381 (注) 3
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得するには、当社取締役会の 承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	(注) 5

(注) 1 . 1個当たりの新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。 なお、割当日後、当社が、当社普通株式につき、株式分割、株式無償割当て又は株式併合を行う場合には、 次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割、株式無償割当て又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割又は株式無償割当ての場合は、当該株式分割又は株式無償割当ての基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割又は株式無償割当てが行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割又は株式無償割当てのための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、当社が吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合には、当社は、合併比率等に応じ、必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予 約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下「新株予約権者」という。)に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

- 2.発行価格は、新株予約権の割当日においてブラック・ショールズモデルに基づき算定した公正価値(1株当たり760円)と新株予約権行使時の払込金額(1株当たり1円)を合算している。
- 3.新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金及び資本準備金に関する事項 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1

利休予制権の打使により休式を発行する場合にのいて増加する資本金の額は、云社計算規則第17宗第1項に従い計算される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記 記載の資本金 等増加限度額から上記 に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4.新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役及び従業員のいずれかの地位にあることを要するものとする。ただし、地位喪失後6ヶ月以内(権利行使期間内に限る。)に限り権利行使をなしうるものとする。

新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。

5.組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

組織再編成に際して定める契約書または計画書等の条件に従って、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編成の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

合併(当社が消滅する場合に限る。)

合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社 新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日		発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年9月1日~ 平成28年11月30日 (3	注)	186,000	12,109,040	5,487	306,742	5,487	265,431

- (注)1.発行済株式総数及び資本金並びに資本準備金の増加は、新株予約権の行使請求によるものであります。
  - 2. 平成28年12月22日を払込期日とする公募増資により、発行済株式総数は1,000,000株増加し、13,109,040株となっております。また、これにより資本金及び資本準備金がそれぞれ405,000千円増加しております。

# (6) 【大株主の状況】

平成28年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
中村利秋	東京都杉並区	2,299,560	18.99
飯田一樹	東京都杉並区	2,170,000	17.92
株式会社中村	東京都杉並区桃井三丁目 6 番 1 -1408号	1,099,520	9.08
齋藤みさを	福井県越前市	510,000	4.21
中村莉紗	東京都杉並区	495,600	4.09
中村建二	東京都杉並区	495,600	4.09
日本マスタートラスト信託銀 行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	441,200	3.64
佐藤和広	東京都立川市	306,000	2.53
堀口忠美	東京都渋谷区	306,000	2.53
楽天証券株式会社	東京都世田谷区玉川一丁目14番 1 号	139,700	1.15
計	-	8,263,180	68.24

(注) 1.上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 441,200株

2.発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

# (7) 【議決権の状況】 【発行済株式】

# 平成28年11月30日現在

			1 7-22-0 1 1 7 3 0 0 日 7 0 日
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,107,800	121,078	
単元未満株式	普通株式 1,240		
発行済株式総数	12,109,040		
総株主の議決権		121,078	

# 【自己株式等】

該当事項はありません。

# 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

# 第4 【経理の状況】

# 1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

# 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成28年9月1日から平成28年11月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成28年6月1日から平成28年11月30日まで)に係る四半期財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

# 3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

# 1 【四半期財務諸表】

# (1) 【四半期貸借対照表】

		(単位:千円)
	前事業年度 (平成28年 5 月31日)	当第2四半期会計期間 (平成28年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,487,615	3,330,690
受取手形・完成工事未収入金等	5,071,269	5,183,929
販売用不動産	5,341,978	2,058,080
未成工事支出金	167,115	259,732
その他	84,647	93,212
流動資産合計	12,152,626	10,925,645
固定資産		
有形固定資産	26,928	23,667
無形固定資産	32,657	36,680
投資その他の資産	35,663	38,665
固定資産合計	95,249	99,012
資産合計	12,247,875	11,024,658
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金	4,036,723	4,112,798
短期借入金	4,460,000	1,800,000
未払法人税等	261,319	329,231
前受金	20,864	91,485
未成工事受入金	16,592	618,599
賞与引当金	5,200	5,200
完成工事補償引当金	25,759	15,561
その他	482,628	208,173
流動負債合計	9,309,088	7,181,049
固定負債		
長期借入金	747,000	1,254,000
リース債務	1,603	641
退職給付引当金	19,969	24,757
固定負債合計	768,572	1,279,398
負債合計	10,077,660	8,460,447
純資産の部		
株主資本		
資本金	301,255	306,742
資本剰余金	259,944	265,431
利益剰余金	1,609,014	1,987,322
株主資本合計	2,170,214	2,559,497
新株予約権	-	4,713
純資産合計	2,170,214	2,564,210
負債純資産合計	12,247,875	11,024,658

# (2) 【四半期損益計算書】 【第2四半期累計期間】

		(単位:千円) 当第2四半期累計期間 (自 平成28年6月1日
	至 平成27年11月30日)	至 平成28年11月30日)
売上高		
完成工事高	7,248,217	7,127,955
不動産売上高	600,000	5,658,661
その他の売上高	54,050	185,491
売上高合計	7,902,267	12,972,108
売上原価		
完成工事原価	6,253,246	6,149,393
不動産売上原価	549,768	5,298,507
その他売上原価	38,805	151,064
売上原価合計	6,841,819	11,598,965
売上総利益		
完成工事総利益	994,970	978,562
不動産売上総利益	50,231	360,154
その他の売上総利益	15,244	34,426
売上総利益合計	1,060,447	1,373,143
販売費及び一般管理費	1 294,828	1 356,839
営業利益	765,618	1,016,303
営業外収益		
受取利息	20	4
受取配当金	0	0
労働保険料還付金	0	932
還付加算金	257	-
債務取崩益	-	374
物品壳却収入	260	199
その他	3	189
営業外収益合計	542	1,699
営業外費用		
支払利息	7,082	11,488
手形売却損	18,314	1,231
支払手数料	17,850	2,000
市場変更費用	-	4,000
その他	0	223
営業外費用合計	43,247	18,943
経常利益	722,912	999,059
税引前四半期純利益	722,912	999,059
法人税、住民税及び事業税	237,603	310,910
法人税等調整額	4,592	159
法人税等合計	242,195	310,751
四半期純利益	480,716	688,307
		,

# (3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

	前第2四半期累計期間 (自 平成27年6月1日	(単位:千円) 当第2四半期累計期間 (自 平成28年6月1日
	至 平成27年11月30日)	至 平成28年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	722,912	999,059
減価償却費	2,423	7,737
株式報酬費用	-	4,713
完成工事補償引当金の増減額( は減少)	6,951	10,197
退職給付引当金の増減額( は減少)	2,102	4,787
受取利息及び受取配当金	20	4
支払利息	7,082	11,488
売上債権の増減額( は増加)	454,780	112,659
たな卸資産の増減額(は増加)	3,897,725	3,191,396
前渡金の増減額( は増加)	132,985	11,544
仕入債務の増減額( は減少)	900,057	76,074
前受金の増減額( は減少)	8,856	70,621
未成工事受入金の増減額( は減少)	399,446	602,007
未払消費税等の増減額(は減少)	84,185	126,181
その他	5,758	136,344
·	2,357,251	4,570,952
	20	4
利息の支払額	10,076	9,078
法人税等の支払額	290,394	252,759
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,657,700	4,309,119
	, ,	, ,
定期預金の預入による支出	20,000	
定期預金の払戻による収入	20,000	_
有形固定資産の取得による支出		2,600
無形固定資産の取得による支出	_	8,500
敷金の返還による収入	409	482
敷金の差入による支出	446	2,689
その他	10	5
	46	13,311
対務活動によるキャッシュ・フロー		,
短期借入れによる収入	4,160,000	1,600,000
短期借入金の返済による支出	700,000	4,260,000
長期借入れによる収入	-	507,000
新株予約権の行使による株式の発行による収入	6,073	10,974
配当金の支払額	98,873	309,486
ファイナンス・リース債務の返済による支出	1,368	1,219
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,365,831	2,452,732
現場活動によるヤヤッシュ・ブロー 現金及び現金同等物の増減額( は減少)	708,084	1,843,075
児金及び現金同等物の増減額(「は減少) 児金及び現金同等物の期首残高	249,351	1,487,615
先並以以先並四守物以期目%同	2 <del>4</del> 9,301	1,401,013

# 【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

# (追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期会計期間から適用しております。

#### (四半期貸借対照表関係)

#### 1 受取手形割引高

前事業年度 (平成28年 5 月31日)	当第2四半期会計期間 (平成28年11月30日)	
1,700,000 千円	100,000 千円	

#### 2 保証債務

下記の得意先の分譲マンション販売に係る手付金受領額に対して、信用保証会社に連帯保証を行っております。

	前事業年度 (平成28年 5 月31日)	
株式会社アーネストワン	268,140 千円	309,000 千円
合計	268,140 千円	309,000 千円

# (四半期損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第 2 四半期累計期間 (自 平成27年 6 月 1 日 至 平成27年11月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成28年 6 月 1 日 至 平成28年11月30日)	
従業員給与手当	80,976 千円	115,591 千円	
退職給付費用	470 千円	2,021 千円	

# (四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成27年6月1日 至 平成27年11月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成28年 6 月 1 日 至 平成28年11月30日)	
現金及び預金	977,435 千円	3,330,690 千円	
預入期間が 3 か月を超える定期預金	20,000 千円	- 千円	
現金及び現金同等物	957.435 千円	3.330.690 千円	

## (株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 平成27年6月1日 至 平成27年11月30日)

# 1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年7月8日 取締役会	普通株式	98,961	35.00	平成27年 5 月31日	平成27年8月28日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 平成28年6月1日 至 平成28年11月30日)

### 1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年7月8日 取締役会	普通株式	309,999	26.00	平成28年 5 月31日	平成28年8月29日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

# (金融商品関係)

現金及び預金、受取手形・完成工事未収入金等、支払手形・工事未払金、短期借入金並びに長期借入金は、当社の事業の運営において重要なものとなっており、かつ四半期貸借対照表計上額に前事業年度の末日と比較して著しい変動が認められますが、当第2四半期貸借対照表計上額と時価との差額及び前事業年度に係る貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

# (セグメント情報等)

#### 【セグメント情報】

当社の事業セグメントは、分譲マンション建設事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

# (1株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 平成27年6月1日 至 平成27年11月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成28年 6 月 1 日 至 平成28年11月30日)
(1)1株当たり四半期純利益金額	42円32銭	57円65銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	480,716	688,307
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	480,716	688,307
普通株式の期中平均株式数(株)	11,358,266	11,938,843
(2)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	39円06銭	55円93銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	948,784	368,413
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

<sup>(</sup>注)当社は、平成27年12月1日付で普通株式1株につき普通株式4株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

#### (重要な後発事象)

当社は、平成28年12月6日開催の取締役会において、新株式発行及び当社株式の売出しに関して決議いたしました。また、平成28年12月13日に発行価格及び売出価格等を下記のとおり決定しております。なお、公募による新株式発行については、平成28年12月22日に払込が完了しております。その概要は次のとおりであります。

#### 1.公募による新株式発行(一般募集)

(1)発行した株式の種類及び数 普通株式 1,000,000株

(2)発行価額1株につき864円(3)発行価額の総額864,000,000円(4)払込金額1株につき810円(5)払込金額の総額810,000,000円(6)増加する資本金の額405,000,000円増加する資本準備金の額405,000,000円

(7)申込期間 平成28年12月14日~平成28年12月15日

(8)払込期日 平成28年12月22日

## 2. 当社株式の売出し(引受人の買取引受による売出し)

(1) 売出し株式の種類及び数 普通株式 1,146,000株

(2)売出価額1株につき864円(3)売出価額の総額990,144,000円(4)引受価額1株につき810円(5)引受価額の総額928,260,000円

(6) 申込期間 平成28年12月14日~平成28年12月15日

(7)受渡期日 平成28年12月26日

# 3. 当社株式の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)

(1)売出し株式の種類及び数 310,000株

(2)売出価額1株につき864円(3)売出価額の総額267,840,000円

(4)申込期間 平成28年12月14日~平成28年12月15日

(5)受渡期日 平成28年12月26日

#### 4. 資金使途

今回の一般募集に係る手取概算額797,000,000円につきましては、全額を平成30年5月期までにマンション用地仕入の 決済資金に充当する予定であります。なお、上記調達資金につきましては、具体的な充当時期までは、安全性の高い金 融商品等で運用する方針であります。

EDINET提出書類 ファーストコーポレーション株式会社(E31306) 四半期報告書

# 2 【その他】

該当事項はありません。

# 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年1月10日

ファーストコーポレーション株式会社

取締役会 御中

#### 東陽監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 中 塩 信 一

指定社員 公認会計士 吉 岡 裕 樹業務執行社員

指定社員 公認会計士 田 久 保 謙 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているファーストコーポレーション株式会社の平成28年6月1日から平成29年5月31日までの第6期事業年度の第2四半期会計期間(平成28年9月1日から平成28年11月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成28年6月1日から平成28年11月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

# 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ファーストコーポレーション株式会社の平成28年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

# 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

<sup>(</sup>注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

<sup>2</sup> XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。